

空家等で困っていることはありませんか？

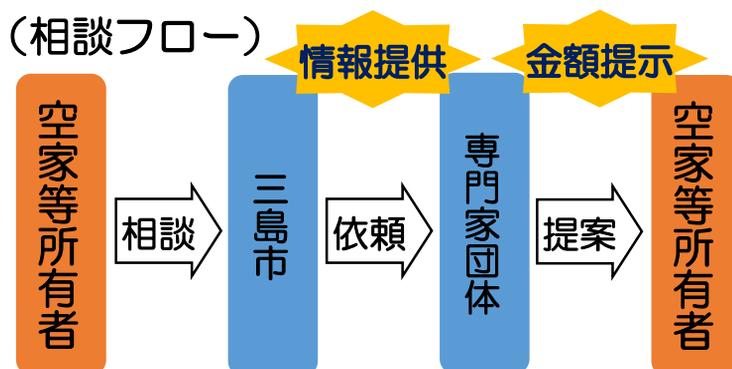


相続、売買、管理等空家等に関して困っていることがあればご相談下さい。

三島市が**専門家団体**を紹介します。

専門家団体は相談内容に応じた**事業提案**を行います。

(相談フロー)



※空家等に関する情報を専門家団体に提供をする際には空家等所有者の**同意**が必要となります。

※事業提案の内容によって**費用**が発生することがありますので、事前に各専門家団体の担当者に確認して下さい。

専門家団体一覧(計10団体/順不同)

公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部、公益社団法人三島市シルバー人材センター、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会、静岡県土地家屋調査士会、静岡県行政書士会、三島市建設事業協同組合、三島建設業協力会、三島市造園建設業協会

※上記団体とは『三島市における空家等対策の推進に関する協定』を締結しています。

(相談先)

〒411-8666 静岡県三島市北田町4-47

三島市計画まちづくり部住宅政策課 建築指導係

電話：055-983-2644(直通)